

総務教育常任委員会資料

(令和3年12月1日)

【 件 名 】

- ・ 県立夜間中学の設置方針について (小中学校課) …… 2
- ・ いじめ不登校対策について (いじめ・不登校総合対策センター) …… 6
- ・ ヤングケアラーの実態調査(令和3年度鳥取県青少年育成意識調査)の概要及び
令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果について
(いじめ・不登校総合対策センター) …… 8

教 育 委 員 会

県立夜間中学の設置方針について

令和3年12月1日
小中学校課

11月24日開催の定例教育委員会において、鳥取県夜間中学設置検討委員会がとりまとめた県立夜間中学設置に向けた方針案を基にして、県立夜間中学の設置方針を次のとおり決定しました。

今後、令和6年4月開校を目指し、県立夜間中学の広報等に係る経費や施設改修に要する設計費を令和4年度当初予算として2月議会に提案する予定です。

令和4年度以降、教育課程や入学者受け入れ方針の検討や県立夜間中学の積極的な広報活動、施設改修に取り組み、入学者の確実な確保や開校に向けた環境の整備等、具体的な取組を進めていきます。

<県立夜間中学設置方針>

1 設置形態

- 県立の夜間中学とする。

2 対象者

- 義務教育未修了者、形式的卒業生（入学希望既卒者）、外国籍の者

3 設置場所・施設

- 鳥取市（施設：鳥取県教育センター情報教育棟（1階））

※県教育センターを県立夜間中学として利用するため、教室等への内部改修、給・排水
管取替、エアコン・電灯設置等の改修工事を行う。

4 生徒・教職員

- （生徒）開校時の学級数を3学級（3学年）とし、各学級（学年）10名程度とする。

- （教職員）校長、教頭、教諭6名、養護教諭1名、事務職員1名〔3学級の場合〕

※不足分は会計年度任用職員等で対応。

5 教育活動

- （授業時間）午後5時30分～午後8時45分〔見込〕

※9教科の学習をする（40分授業：1日4コマ）。

※ICTを積極的に活用するなど、新たな学びの形の県立夜間中学を目指す。

6 開校時期

- 令和6年4月開校を目指す。

※県立夜間中学設置後、中・西部地区においても入学のニーズが高まることが想定されることから、分教室等の設置の検討を継続するとともに、不登校の学齢生徒への支援についても、市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関と連携しながら更なる支援策を検討していく。

県立夜間中学にかかる鳥取県教育センターの活用について

小中学校課

＜県立夜間中学設置場所（施設）にかかる考え方＞

多くの対象者が通学することができ、駅に近いなど通学の利便性が高い場所にある、一定程度の空きスペースを有する既存の県有施設を活用する。

1 設置施設について：鳥取県教育センター情報教育棟 1 階（全フロア）を活用する。

＜選定理由＞

- 鳥取市にあり、鳥取大学前駅から徒歩により通学可能な場所に位置する(1 km・徒歩 15 分)。
- 鳥取大学、街道の近隣にあり、夜間にひとけもあり、街灯も多く、安全性も一定程度保たれている。
- 県教育センターに隣接したハートフルスペースがあり、形式的卒業生のサポートや不登校学齢生徒の将来的な夜間中学への入学にかかる支援等も期待できる。
- 鳥取大学の学生や留学生等による生徒への支援(ボランティア活動)も期待できる。

2 県教育センターの活用について

県教育センター情報教育棟は、建築後 50 年近く経過しており(1974 年建築)、配管等を付け替えるとともに、学校施設として必要な改修を行う。

(1) 改修施設 鳥取県教育センター情報教育棟 1 階(約 550 m²) (住所：鳥取市湖山町北 5-201)

(2) 設置教室等 教室 4、多目的室 1 (図書スペース等)、職員室、保健室、相談室、湯沸室、トイレ(パリアフリー含む)

〔改修概要〕

- ・教室、保健室、職員室、相談室設置、給排水設備改修(トイレ、湯沸室)、空調・冷暖房改修、電灯設備等改修、既存設備等撤去・処分 等

(3) 改修経費等 (設計費) 積算中

(工事費) 積算中

※本工事に伴う業務室移動による空調設置工事等あり

(4) 工期等 (設 計) 令和 4 年春～夏 : 令和 4 年当初予算

(工 事) 令和 5 年冬～夏 : 令和 4 年補正予算

⇒令和 5 年秋より改修した情報教育棟 1 階を使用 (予定)

(5) その他

- ・平成 8 年に耐震診断を行い、改修の必要はないという結論
- ・県教育センター 3 棟(本館 S48、情報教育棟 S49、教育相談棟 S59)は長寿命化工事を計画中

| 施設 ※は必須 | 概要 |
|-------------------|----------------------|
| 校舎(教室) ※ | 情報教育棟 1 階を改修 |
| 校舎(職員室、保健室、図書室) ※ | 〃 ※図書室は図書スペースなどで代替 |
| 校舎(理科室等) | 教育センター内にある施設を活用 |
| 運動場※、体育館 | 湖東中学校の施設を借りる(徒歩 5 分) |

※県教育センターには、体育館やグラウンドがないが、近隣に位置する鳥取市立湖東中学校の体育館等の活用について、鳥取市の内諾を受けている状況(週 1 回程度)。

県立夜間中学にかかる国庫負担・補助について

小中学校課

県立夜間中学にかかる国庫負担・補助については、市町村立中学校と同様に、教職員人件費、施設整備にかかる経費の他、カウンセラー等活用事業や帰国外国人児童生徒支援事業など、中学校における各種国庫負担・補助が対象となる。※地方交付税も同様。

また、夜間中学においては、開設2年前～開設後3年後まで、広報活動や円滑な学校運営に係る補助制度があり、県立夜間中学も対象となる。

○人件費 国庫 1 / 3 (義務教育費国庫負担金)
地方交付税 2 / 3 (中学校費)

○改修工事 公共施設等適正管理推進事業債が対象となる。
(充当率 90%、交付税措置率 50%) →実質地方負担率 55%


○活動補助 例：
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 国庫 1 / 3
帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 国庫 1 / 3
学びや生活に関する課題への対応のための教員配置 教員加配を優先的措置

○夜間中学新設準備・運営補助
・新設準備 2 年間 国庫 1 / 3 ※上限 4 0 0 万円
・開設後 3 年間 国庫 1 / 3 ※上限 2 5 0 万円

※中学校運営にかかる地方交付税措置有

県立夜間中学設置開校に向けたスケジュール

小中学校課

| 年 度 | 内 容 | 施設改修関係 |
|----------------|---|---|
| 令和3年度 (3年前) | <ul style="list-style-type: none"> ○R4 当初予算に向けた検討 ・教育課程、入学者受入に係る検討委員会開催経費 ・県立夜間中学にかかる周知・広報経費 ・施設改修内容の検討、設計経費 ○(2月議会) 当初予算議決 | |
| 令和4年度 (2年前) | <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、入学者受け入れに係る検討委員会開催 ○パブコメ、電子アンケート実施(住民説明会) ○学校概要説明会、生徒対象説明会(体験入学会)開催 ○校名、校章、校歌等の募集(決定) ○県立夜間中学設置にかかる条例の制定 |  <p>(春～夏) 設計</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"><補正予算> 改修工事費</div> |
| 令和5年度 (1年前) | <ul style="list-style-type: none"> ○学校説明会開催 ○生徒対象説明会開催 ○志願者相談会開催 ○学校(学校職員)設置、仮執務室で学校業務を開始 ○生徒募集 ○入学予定者面接等実施 | <p>(R4 冬～R5 夏) 改修工事</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">改修施設で 業務開始</div> |
| 令和6年4月 | 開校 | |

いじめ不登校対策について

令和3年12月1日
いじめ・不登校総合対策センター

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を受け、「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」において関係機関から不登校やいじめ問題等に関する県の取組について意見を伺いました。その意見も参考にして「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、いじめの問題、不登校への対応・未然防止に係る対策について協議しましたので報告します。

1. 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

(1) 調査結果

①いじめの認知件数について

- ・小学校において増加し、過去最多となった。(令和元年度1,611件⇒令和2年度1,800件)
(重大事態7件発生。令和元年度0件。)

②暴力行為について

- ・小学校は過去最多となり、小・中・高等学校において1,000人あたりの発生件数が全国平均より高くなった。
小：16.2件(全国6.5件)、中：16.1件(全国8.8件)、高：3.0件(全国2.0件)

③鳥取県における100人あたりの不登校児童生徒数(出現率)について

- ・小・中学校とも過去10年で最も高くなった。
- ・小学校の出現率は、全国平均を上回り、中学校の出現率は、全国平均を下回った。
小：1.19人(全国1.00人)、中：3.75人(全国4.09人) ※出現率は100人当たりの人数

(2) 調査結果から見てきた課題

【暴力行為・いじめ】

いじめや暴力行為を繰り返す児童生徒に対しては、表出している姿への対応だけでなく、その子どもの背景や要因などを理解(児童生徒理解)し、学校組織による適切な対応をすることや福祉や医療とも連携した対応、さらには自己肯定感を高める取組等が必要である。

【不登校】

不登校の要因・背景として、学校生活にしんどさや自己の能力・努力に無力感を感じる児童生徒が一定数いることから、いじめ、暴力行為同様、これらの背景をアセスメントし、児童生徒理解に基づいた支援や自己肯定感を高める取組を充実させることが必要である。

2. 会議の概要

○第1回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会

(1) 日時 令和3年10月21日(木) 午前10時から午前11時30分まで

(2) 委員 23名(県弁護士会、県医師会、県臨床心理士会、県社会福祉士会、県不登校の親の会、フリースクール協議会、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連合会、県地方法務局、県私立中学高等学校長会、県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、都市教育長会、町村教育長会、県)

(3) 内容

- ①令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果における鳥取県の状況及び県の取組について
- ②不登校特例校について

(4) 主な意見

【暴力行為への取組について】

- ・心理教育が広がってきたことを感じる。一方、暴力行為の増加は、家庭にいろいろな困難を抱えている子どもが多いが、その状況を理解せず、先生からの注意や叱責があると子どもたちは暴力に訴えてしまうのではないかと。子どもたちの話を聞くことで、収まることもある。
- ・教育相談体制を充実させたい。一人一人に向き合う時間をいかに確保していくかが大事だと思う。
- ・子どもたちの状況を多面的、多角的に見取っていくことが重要。教職員の専門性を育てることと併せて相談体制構築と関係機関連携も進めていくべきである。
- ・クラスに支援が必要な子どもが多い場合には、周辺環境を調整していくという考え方が大事だと思う。

【いじめ問題への取組について】

- ・PTAとしても保護者同士がストレスを解消して穏やかな家庭教育ができれば、子どもによい影響がある

と思うので研修に生かしたい。

- ・ SNS絡みのいじめの問題は把握しにくく、どのように解決していくのが難しい問題である。
- ・ 子どもの小さな変化に気づくのが大人の役割。学校ではS W等の専門家に入ってもらって、必要な支援を取り入れてほしい。

【不登校支援について（不登校特例校についての意見も含む）】

- ・ 「不登校は問題行動ではない」と言われているが、親の立場としては、毎日学校に欠席連絡するのはしんどい。子どもの状況にかみ合わない支援は、保護者にとってはさらに負担となっている。
- ・ 夜間中学について、学齢期の児童生徒も受け入れるようにしていただきたい。
- ・ 支援会議に参加させていただいたときに、一人の児童に対して、私を含めて10人の関係者が集まっておられた。このような取組を広げてほしい。
- ・ 不登校特例校は大変だと思うが、普通のカリキュラムには当てはめないで支援してほしい。いろいろな立場の気持ちが分かる先生をぜひ入れてほしい。

〇いじめ・不登校対策本部会議

(1) 日 時 令和3年11月15日(月) 午後3時から午後4時30分まで

(2) 出席者 教育長、次長、教育次長、各教育局長、関係課長等

(3) 内 容 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果から見えてきた課題と今後の取組について

(4) 主な意見

- ・ いじめ問題や不登校への対応について、市町村教育委員会と情報共有をしっかりとできている部分もあるが、どう解決していくかの部分で、児童生徒が抱える課題の要因、背景が複雑化、多様化していることから難しさがある。細かな学校の取組の好事例などを、見える化して広げていくことが大切。
- ・ 一つ一つの事例にしっかりと関わって、1人でも2人でも、一歩前に踏み出せるようにすること、その支援をするために県としてどんな取り組みができるのかが大切。
- ・ 学校現場では若手教員が増えてきている状況がある。若手教員のアンケートで、特別に配慮を要する子どもへの支援と生徒指導が課題意識として高い。学校現場で相談できる組織体制づくりも重要である。
- ・ 他者との関わりの中で、褒めてもらえたり認めてもらえたりすることで、児童生徒の自己肯定感が高まっていく。地域に貢献し、「ありがとう」と感謝されることも自己肯定感を高めることにつながり、小さな成功体験を積み重ねるような取組も続けたい。

3. 今後の取組(案)について

(1) 不登校等の未然防止に係る取組の推進

- ・ 市町村教育委員会と連携して組織体制づくりと児童生徒理解の研修を行うとともに課題解決を図り、取組内容を全県に発信(教育相談コーディネーターを中心とした組織体制と児童生徒の自己肯定感を高める取組)

(2) 暴力行為の背景にある様々な要因を把握し、児童生徒理解に基づく適切な対応を行う支援体制づくり

- ・ スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の推進
- ・ スクールソーシャルワーカーとの情報共有による保護者・家庭支援の取組の推進

(3) いじめの未然防止と初期対応を重視した取組

- ・ 市町村教育委員会と連携した重大事態の防止に係る取組
- ・ いじめの未然防止に向けた、学校における特別活動等を通じた学級づくりの推進
- ・ 教員と児童生徒との信頼関係や児童生徒相互のよりよい人間関係を育て自己肯定感を高める取組の推進

(4) 教職員の研修

- ・ 魅力ある学校づくりに加えて、学校になじめずしんどくなる児童生徒があることを前提にしたいいつでも相談できる支援体制づくりの推進(各種研修会での周知)

(5) ICTを活用した学習保障と自己肯定感を高める取組

- ・ 一人一台体制で導入されたタブレット等を活用し、学力の保障と人との繋がりをつくる取組

(6) 家庭支援・福祉との連携

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家を活用した校内支援会議等の推進及び研修会の実施

(7) 主な継続事業

- ・ 校内サポート教室の設置
- ・ ICTを活用した自宅学習支援事業
- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ 学校生活適応支援員の配置 など

ヤングケアラーの実態調査（令和3年度鳥取県青少年育成意識調査）の概要及び 令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果について

令和3年12月1日
家庭支援課
いじめ・不登校総合対策センター

「鳥取県青少年育成意識調査」を活用して実施したヤングケアラーの実態調査の結果について速報値が出ました。これを踏まえ、本県におけるヤングケアラー対策を検討するため、令和3年度第2回会議を開催したので、概要を報告します。

1 ヤングケアラーの実態調査（令和3年度鳥取県青少年育成意識調査）の概要

(1) 調査対象

小学2年、小学5年、中学2年、高校2年の児童生徒及びその保護者並びに青年（19歳から29歳までの者）の中から、無作為に抽出した者。

(2) 調査期間

令和3年7月1日から31日まで

(3) 回答者数等

70.0%（回答者数3,673人/調査客体5,249人）【前回H28：72.5%】

※児童生徒だけでみると回収率は95.2%

| 区分 | 小2 | 小5 | 中2 | 高2 | 保護者 | 青年 | 全体 |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 調査客体 | 471人 | 458人 | 435人 | 420人 | 1,784人 | 1,681人 | 5,249人 |
| 回答者数 | 450人 | 420人 | 416人 | 413人 | 1,577人 | 397人 | 3,673人 |
| 回収率 | 95.5% | 91.7% | 95.6% | 98.3% | 88.4% | 23.6% | 70.0% |

◇小学2・5年、中学2年、高校2年については、学校の学級単位で調査客体を抽出しているため、調査客体数がそれぞれ異なる。

(4) 主な項目の集計結果（10月15日時点）

ア 小学5年、中学2年、高校2年

(ア) ヤングケアラーへの該当

- ・小学5年生で1.8%(7人/382人)
- ・中学2年生で2.0%(8人/410人)
- ・高校2年生で3.2%(13人/409人)

(イ) ケアによる生活への影響（複数回答）

- ・小学5年生で「勉強の時間が十分に取れない」「特に影響はない」がそれぞれ42.9%(3人/7人)、「学校を休みがちになっている」「学校への遅刻が多い」「睡眠不足」がそれぞれ28.6%(2人/7人)
- ・中学2年生で「体調不良・ストレスがある」「体がだるい」「特に影響はない」がそれぞれ37.5%(3人/8人)、「勉強の時間が十分に取れない」「授業に集中できない」「友人と遊ぶことができない」「自分の時間が取れない」がそれぞれ25.0%(2人/8人)
- ・高校2年生で「特に影響はない」が38.5%(5人/13人)、「体調不良、ストレスがある」が30.8%(4人/13人)、「友人と遊ぶことができない」「自分の時間が取れない」がそれぞれ23.1%(3人/13人)

(ウ) ヤングケアラーが希望するサポート（複数回答）

- ・小学5年生で「信頼して見守ってくれる大人がいること」が42.9%(3人/7人)
- ・中学2年生で「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる（場所がある）こと」「学校で宿題や勉強をサポートしてくれること」「自分の自由になる時間が増えるようなサポートがあること」が37.5%(3人/8人)
- ・高校2年生で「特になし」が38.5%(5人/13人)、「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる（場所がある）こと」が30.8%(4人/13人)

イ 青年

(ア) ケアラーへの該当

- ・5.1%(20人/393人)

(イ) ケアの相手（複数回答）

- ・「祖母」が30.0%(6人/20人)、「兄弟姉妹」が25.0%(5人/20人)、「母」「祖父」がそれぞれ20.0%(4人/20人)
 - (ウ) ケアの相手の状況 (複数回答)
 - ・「身体障がい」「高齢・老化による心身機能の低下」がそれぞれ40.0%(8人/20人)、「知的障がい」が20.0%(4人/20人)
 - (エ) ケアの頻度
 - ・「毎日」が42.1%(8人/19人)、「月に数日」が26.3%(5人/19人)、「週2～3日」「週1日」が10.5%(2人/19人)
 - (オ) ケアの時間
 - ・「1時間未満」「2時間以上3時間未満」がそれぞれ33.3%(6人/18人)、「1時間以上2時間未満」が16.7%(3人/18人)
 - (カ) ケアによる就労等への影響 (複数回答)
 - ・「変化はない」が79.0%(15人/19人)、「転職・転学した」が10.5%(2人/19人)、「勤務・就学時間を減らした」「進学を明らめた」がそれぞれ5.3%(1人/19人)
 - (キ) 悩み (複数回答)
 - ・「将来の見通しが持てない」が45.0%(9人/20人)、「経済的な問題」が40.0%(8人/20人)、「家族関係」が35.0%(7人/20人)、「心身の健康」が25.0%(5人/20人)
 - (ク) 必要な支援 (複数回答)
 - ・「ケアラーに役立つ情報の提供」が38.9%(7人/18人)、「親や家族がなくなった後の被介護者のケアと生活の継続」が27.8%(5人/18人)、「気軽に情報交換できる環境の紹介・提供」「勤務しやすい柔軟な働き方」「経済的支援」「ケアラーの健康管理への支援」がそれぞれ16.7%(3人/18人)
- (5) 今後の対応

ア 啓発について (特に小学生)

- 小学5年生では44.5%(170人/382人)が「ヤングケアラーに当てはまるかどうか分からない」と回答、中学2年生の31.0%、高校2年生の24.9%と比べて高い数値となった。
- 今年度、県内の中高生全員に対して実態調査後の9月末にリーフレットを配布したが、小学生には未配布。

→小学生に対する啓発の方法を検討する

イ ヤングケアラーが希望するサポートについて

- 小学5年生のヤングケアラーのうち、42.9%(3人/7人)が希望するサポートとして「信頼して見守ってくれる大人がいること」と回答
- 中学2年生では、37.5%(3人/8人)が「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる(場所)があること」「学校で宿題や勉強をサポートしてくれること」「自分の自由になる時間が増えるようなサポートがあること」と回答
- 高校2年生では、30.8%(4人/13人)が「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる(場所がある)こと」と回答

→ヤングケアラーを孤立させない取組みを検討する

2 令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果

- (1) 日 時 令和3年11月26日(金) 午前10時から正午まで
- (2) 場 所 鳥取県立図書館大研修室
- (3) 出席者 13名(うち、委員11名、報告者2名)

| 区分 | 団体名 | 職名 | 氏名 |
|-------|---------------------|---------|-------|
| 学識経験者 | 島根大学法文学部・人文社会科学部研究科 | 教授 | 宮本 恭子 |
| | 鳥取中央地域包括支援センター | 所長 | 武田 恵子 |
| | 相談支援センターサマーハウス | 相談支援専門員 | 西田 瑞穂 |
| | 鳥取県医療ソーシャルワーカー協会 | 会長 | 中瀬 香里 |
| 教育 | 鳥取県高等学校長協会 | 会長 | 岩田 直樹 |
| | 鳥取県中学校長会 | 会長 | 山本 淳一 |
| | 鳥取県小学校長会 | 会長 | 大西 泰博 |
| | 鳥取市教育委員会 | 次長 | 安本 雅紀 |

| | | | |
|-----|----------------------------|------------|--------|
| | 公立鳥取環境大学 | 事務局次長兼学務課長 | 吉田 道生 |
| 行政 | 鳥取市こども家庭相談センター | 所長 | 田中 隆志 |
| | 福祉相談センター | 所長 | 川本 由美子 |
| 報告者 | N. K. Cナーシングコアコーポレーション合同会社 | 代表社員 | 神戸 貴子 |
| | 遠距離介護支援協会 | 事務局長 | 藤吉 航介 |

(4) 内容

ア 報告

- ・ヤングケアラー実態調査の速報値
- ・令和3年度ヤングケアラー支援事業の進捗状況
- ・SNS（LINE）によるヤングケアラー夜間休日相談窓口

イ 意見交換

- ・令和4年度当初予算要求に向けて
- ・小学生に対する啓発方法
- ・ヤングケアラーを孤立させない取組 等

(5) 出席者からの主な意見

ア 小学生に対する啓発方法について

- ・子どもにリーフレットを配布するだけでなく、授業の中で取り上げることが大事。
- ・小学生に配布するリーフレットは、マンガを活用して分かりやすくしてみてはどうか。
- ・子どもにとって最も効果的な広報媒体は YouTube だと思う。人気ユーチューバーにヤングケアラーを取り上げてもらって周知や啓発を行ってはどうか。

イ ヤングケアラーを孤立させない取組について

- ・子どもが高校を卒業して社会に出たときに、家族のケアで困ったらどこに相談すればよいかきちんと教えることが必要。子どもにとっては高校が最後の砦。
- ・ヤングケアラーに対する教員のベクトルが揃っていない。教員の意識改革が必要。
- ・子どもは行政に直接相談することが難しい。SNSなど相談者にとってハードルの低い相談体制を整えておくことが必要。
- ・ケアのために就職できない若者ケアラーもおり雇用対策との連携も必要。

ウ アセスメント（対象者の情報を収集・分析し、解決すべき課題を把握すること）について

- ・ヤングケアラーの支援では、支援者が正しくアセスメントできることが必要。
- ・特に小学生には、子ども自身がヤングケアラーかどうかをチェックできる「セルフ・アセスメントシート」を作成してはどうか。学校の先生も生徒がヤングケアラーであることに気付くきっかけにもなると思う。
- ・小学生に配布されているタブレットを使って、ヤングケアラーかどうか自分でチェックできる仕組みができないか。

(6) 今後のスケジュール（案）

- ・3回目会議（3月頃） 次年度予算と今後の対策のまとめ
- ・令和4年度以降 現状の取組の確認、課題及び新たな対策の検討